

10月 困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	とき
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	17日(月) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	24日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 心の健康相談	生活安全課	☎ 82-1133	12日(水) 9:00~12:00
▶ 行政相談	生活安全課	☎ 82-1133	19日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	協働推進課	☎ 82-1134	11日(火) 9:30~12:00
▶ 行政・人権相談	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	12日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 88-0162	6日(木)・25日(火) 9:00~12:00
	高千帆福祉会館	☎ 84-6200	6日(木)・25日(火) 9:00~12:00
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	5日(水)・12日(水)・26日(水) 9:00~12:00
	埴生公民館	☎ 76-0066	19日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	こども福祉課	☎ 82-1175	毎週月~金曜 8:30~17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階	☎ 84-5321	毎週月曜 14:00~16:00
	山陽総合事務所 3階	☎ 71-1602	※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けていますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	山陽小野田警察署	☎ 84-0110	毎週月~金曜 8:30~17:00
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 弁護士による消費生活相談	消費生活センター	☎ 82-1139	26日(水) 13:00~17:00 ※事前に消費生活センターで予約(定員8人・先着順) 相談日の翌日から次回相談を受付
▶ 福祉相談	中央福祉センター	☎ 83-2050	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
	山陽総合福祉センター	☎ 72-1813	
▶ 健康相談	小野田保健センター	☎ 84-1220	13日(木) 9:30~11:30
	保健センター	☎ 71-1814	20日(木) 9:30~11:30

困ったら、一人で悩まず相談してみませんか?

10月17日(月)~23日(日)は行政相談週間です



総務省では、行政相談制度をより広く知ってもらい、利用していただくため、上記期間を「行政相談週間」としています。毎日の暮らしの中で、**国の仕事など**について「困っていることがある」「制度の仕組みが分からない」「どこに相談してよいか分からない」などの相談ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

行政相談員 木村 憲次さん、野田 武廣さん、仲田 和代さん

《問い合わせ先》
山口行政評価事務所 (☎ 0570-090110)
生活安全課 (☎ 82-1133)



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時 (土・日・祝日は留守番電話で対応します) youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)